

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：鳥取県営病院事業管理者

令和8年8月5日公表

＜職員の給与の男女の差異の算出に当たっての定義＞

- (1) 職員の範囲 特定事業主行動計画を策定している鳥取県病院局（病院局総務課、中央病院及び厚生病院）に勤務する職員
- (2) 職員の区分 ①任期の定めのない常勤職員
②任期の定めのない常勤職員以外の職員（任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員等）
- (3) 対象給与 令和7年4月から令和8年3月までに支給した給与の総額
（給料、諸手当、特別給。通勤手当の非課税部分等の実費経費は除く。）
- (4) 算出方法 女性職員の平均年間給与／男性職員の平均年間給与
※ 平均年間給与＝給与総額÷職員数（各月の給与支払日の職員数の平均）
※ 任期の定めのない常勤職員以外の職員の職員数は、勤務時間等に応じた換算人数による。（勤務時間が常勤職員の1/2の職員は、1/2人として算定）

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	63.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	60.2%
全職員	61.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	64.2%
本庁課長相当職	56.5%
本庁課長補佐相当職	61.5%
本庁係長相当職	82.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	75.6%
31～35年	96.9%
26～30年	67.3%
21～25年	72.6%
16～20年	66.8%
11～15年	74.1%
6～10年	58.5%
1～5年	54.4%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員については、各性別における給与水準の高い職種（医師）の職員割合が男性職員の方が高いことから男性職員が女性職員を上回っている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員についても、各性別における給与水準の高い職種（医師）の職員割合が男性職員の方が高いことから男性職員が女性職員を上回っている。
- ・全職員については、任期の定めのない常勤職員と任期の定めのない常勤職員以外の職員における女性医師の割合について、任期の定めのない常勤職員の方が高いことから、任期の定めのない常勤職員以外の職員よりも高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	R7 (R8. 4. 1)
管理的地位にある職員	68. 1%

【説明欄】

- ・管理的地位にある看護師職員に占める女性職員の割合が高い。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	R7 (R8. 4. 1)
本庁部局長・次長相当職	14. 3%
本庁課長相当職	46. 2%
本庁課長補佐相当職	68. 1%
本庁係長相当職	67. 9%

【説明欄】

- ・部局長・次長相当職及び本庁課長相当職については、医師の職員が大半を占める中、医師全体に占める男性職員の割合が高い。
- ・課長補佐相当職及び係長相当職については、看護師の職員が大半を占める中、看護師全体に占める女性職員の割合が高い。

Ⅳ 採用する職員に占める女性職員の割合

区分	R7
事務職	100. 0%
技術職	63. 0%
計	63. 3%

【説明欄】

- ・事務職：1 名（女性職員）／1 名（事務職全体）
- ・技術職：68 名（女性職員）／108 名（技術職全体）

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	R7
男性	70.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	R7
男性	0%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	7.7%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	53.9%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	26.9%	0%	0%	6.3%
1月超3月以下	3.8%	0%	0%	0%
3月超6月以下	0%	0%	0%	43.7%
6月超9月以下	0%	0%	0%	25%
9月超12月以下	7.7%	24.4%	0%	25%
12月超24月以下	0%	51.2%	0%	0%
24月超	0%	24.4%	—	—

【説明欄】

- ・会計年度任用職員（男性）については、令和7年度に新たに育児休業が取得可能となった職員がいなかった。

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

R7
13.5時間／月

【説明欄】

・時間外勤務実績は前年度比で88.8%となった。(R7：15.2時間)

Ⅶ 職員の年次有給休暇等（夏季休暇を含む）取得日数の状況

R7
17.2日

【説明欄】

・夏季などのまとまった休暇を取りやすい時季に合わせ、休暇計画表を職員に示し、夏季休暇や
年次有給休暇の取得促進に努めている。